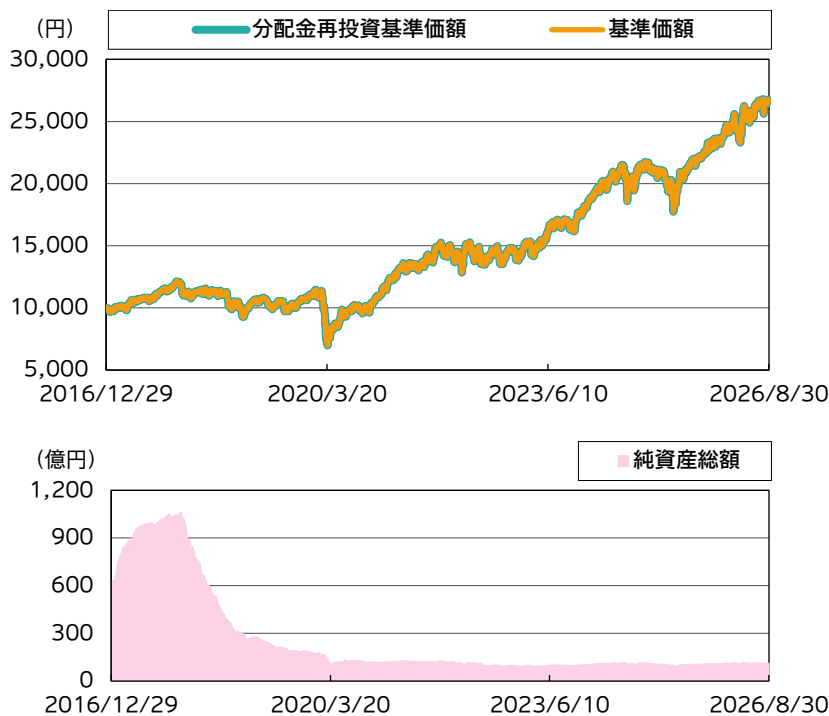


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2016年12月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第7期	2023/11/24	0
第8期	2024/11/25	0
第9期	2025/11/25	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	26,721	26,149
純資産総額(百万円)	11,094	11,153

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	26,805	2026/07/28
設定来安値	6,974	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.2
3ヵ月	5.0
6ヵ月	4.3
1年	20.8
3年	56.4
5年	90.8
10年	-
設定来	167.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.8
現金等	1.2
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	569
インカム	26
為替要因	14
小計	609
信託報酬	-36
その他要因	-1
分配金	0
合計	572

※要因分析は、組入有効証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
情報技術	18.3
金融	17.7
ヘルスケア	16.1
コミュニケーション・サービス	15.0
公益事業	9.6
不動産	8.6
生活必需品	4.9
素材	3.7
一般消費財・サービス	3.6
資本財・サービス	2.5

※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

国・地域別組入比率 (%)

国・地域	組入比率
先進国	
米国	33.2
日本	8.2
香港	3.7
スイス	3.3
その他先進国	11.7
計	60.1
新興国	
台湾	9.5
インド	7.6
中国	6.3
韓国	4.1
その他新興国	12.4
計	39.9

※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。
※「先進国」と「新興国」はMSCIが定義する区分を使用しています。
※上位5位以下の「先進国」「新興国」については、「その他先進国」「その他新興国」として集計しています。

通貨別組入比率 (%)

通貨	組入比率
先進国通貨	
アメリカドル	33.5
香港ドル	9.7
日本円	8.2
1-0	7.7
その他先進国通貨	7.3
計	66.4
新興国通貨	
台湾ドル	9.5
インド・ルピー	7.6
韓国ウォン	4.1
ブラジル・レアル	3.8
その他新興国通貨	8.7
計	33.6

※組入比率は、組入有効証券評価額に対する割合です。
※「先進国」と「新興国」はMSCIが定義する区分を使用しています。
※上位5位以下の「先進国通貨」「新興国通貨」については、「その他先進国通貨」「その他新興国通貨」として集計しています。

組入銘柄数

株式組入銘柄数 220銘柄

先進国 組入上位5銘柄 (%)

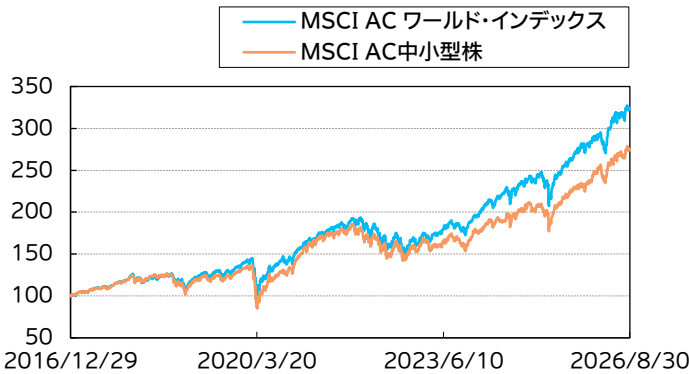
	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	IPSEN SA ヘルスケア	フランス/ ユーロ	2.5	製薬企業。がんや希少疾患、神経疾患などの治療薬の研究開発、製造、販売を行う。
2	SUNRISE COMMUNICATIONS AG コミュニケーション・サービス	スイス/ スイスフラン	2.4	電気通信会社。スイスで固定通信、モバイル通信サービスを提供。
3	NORTHERN TRUST CORP 金融	米国/ 米ドル	2.3	金融持ち株会社。機関投資家向けアセットサービス事業やウェルスマネジメント事業を展開。
4	ESTEE LAUDER COS INC/THE 生活必需品	米国/ 米ドル	2.1	消費財メーカー。スキンケア、メイクアップ製品の製造、販売を行う。
5	CMS ENERGY CORP 公益事業	米国/ 米ドル	2.1	インフラ企業。米国ミシガン州を中心に電力発電・送配電、天然ガスの輸送、販売を行う。

新興国 組入上位5銘柄 (%)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	SINOPHARM GROUP CO ヘルスケア	中国/ 香港ドル	1.3	製薬会社。中国を中心に医薬品・医療機器・ヘルスケア製品の卸売・流通、小売事業、サプライチェーンサービスを展開。
2	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD 金融	台湾/ 台湾ドル	1.1	金融サービス会社。アジア、米国西海岸を中心に銀行、証券、リース、投信事業などを展開。
3	KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD 金融	台湾/ 台湾ドル	1.1	金融サービス会社。台湾を中心に銀行、証券、保険事業などを展開。
4	CD PROJEKT RED SA コミュニケーション・サービス	ポーランド/ ポーランドズロチ	1.1	ゲーム会社。『ウィッチャー』シリーズなどを開発・販売。
5	MONETA MONEY BANK AS 金融	チェコ/ チェココルナ	0.9	銀行。チェコで中小企業を中心とした貸出などの銀行事業を展開。

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
 ※「先進国」と「新興国」はMSCIが定義する区分を使用しています。
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(設定来)



※MSCI ACWIは、MSCI AC ワールドインデックス(現地通貨ベース、配当込み)で、世界の先進国・新興国の大型および中型の株式で構成される指数です。MSCI AC中小型株は、MSCI AC ワールド・中小型株インデックス(現地通貨ベース、配当込み)で、世界の先進国・新興国の中型および小型の株式で構成される指数です。

※MSCI AC ワールドインデックス、MSCI AC ワールド・中小型株インデックスは、当ファンドのベンチマークではありません。

※指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

8月の世界中小型株式市場は上昇しました。前半は、堅調な企業決算に加え、雇用指標の軟化やインフレ圧力の鈍化から利上げ観測が後退し、前月に急落したAI(人工知能)・半導体関連銘柄が買われ、株価は上昇しました。後半は、中東情勢の緊迫化や財政不安を受けた長期金利の上昇に加え、FRB(米連邦準備理事会)議長のタカ派的な発言が重石となり、上値の重い展開となりました。

ファンドの基準価額は上昇しました。保有銘柄では、情報技術銘柄などが上昇し、プラスに寄与しました。一方、ヘルスケア銘柄などが下落し、マイナスに影響しました。戦略としては、地域配分がプラスに寄与しましたが、低ボラティリティ戦略・財務分析がマイナスに影響しました。投資行動としては、イラ

ン情勢の極端な悪化の可能性は低いと判断し、先進国と新興国の比率は維持しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

海外株式市場は、米国の政治・政策面での不透明感や中東情勢の悪化、インフレの長期化など、先行き不透明感が強い環境にあります。このため、短期的には不安定な相場展開となる可能性があります。一方、中長期的には株式市場は落ち着きを取り戻し、経済の正常化を背景に底堅い展開を予想します。

運用方針としては、ボラティリティの抑制を図り、業績見通しの確度が高い企業を選定しつつ、割安な銘柄にも注目した投資を行います。地域配分については、経済の見通しや地政学的リスクなどを鑑み、機動的な対応を継続していきます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として、日本を含む先進国および新興国の中小型株式^(*)に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
 - 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
2. ポートフォリオの構築にあたっては、株価変動が小さい銘柄群の中から、徹底した財務分析等を活用し、割安で成長期待の大きいと考えられる銘柄を中心に、投資魅力度の高い銘柄を選定します(LVリターン向上戦略)。
 - 先進国および新興国の組入比率は、両地域の経済規模や経済成長見通し、株式市場の動向などを総合的に勘案して決定します。※LV(Low Volatility)とは低ボラティリティを意味します。ボラティリティとは、価格変動の大きさを示す値で、ボラティリティの値が小さいほどその資産の価格変動の度合いが小さいことを表します。
3. 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクとみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の投資助言を活用します。
 - アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの調査機能を活用し、投資対象銘柄に関する定性情報の助言を受けます。
 - みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社からは、運用手法や投資対象銘柄に関する定量情報の助言を受けます。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年11月24日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。中小型株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する場合があります。当ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。また、新興国株式に投資する場合、先進国株式に比べ株価変動リスクが大きくなる傾向があります。

● 為替リスク

当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円が為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。新興国通貨に投資する場合、先進国通貨に比べ為替リスクが大きくなる傾向があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。新興国株式に投資する場合、先進国株式に比べ信用リスクが大きくなる傾向があります。

● 個別銘柄選択リスク

当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。新興国株式に投資する場合、先進国株式に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。

● カントリーリスク

当ファンドは、新興国株式にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2031年11月21日まで(2016年12月30日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合。 ・ 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・ やむを得ない事情が発生した場合。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年11月24日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドン証券取引所の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用		● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.6115%(税抜1.465%) ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に対する投資顧問報酬が含まれます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。	その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 - また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス、MSCI オール・カントリー・ワールド中小型株インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。